

平成 22 年度定期監査等結果報告書

1. 監査の種別

- (1) 定期監査（地方自治法第 199 条第 4 項）
- (2) 行政監査（地方自治法第 199 条第 2 項）
- (3) 随時監査（地方自治法第 199 条第 5 項）
- (4) 財政援助団体等監査（地方自治法第 199 条第 7 項）

2. 監査実施日及び対象（34 ヶ所）

(1) 定期監査 (2) 行政監査

平成 23 年 2 月 1 日	総務部総務課・青垣支所・山南支所、財務部行革推進課、生活部市民課・地域振興課、企画部心の合併室
2 月 2 日	水道部業務課・工務課、消防本部総務課・予防課・消防課・消防署、議会事務局、健康部健康課・国保診療所、環境部環境整備課、社会教育部社会教育課
2 月 3 日	建設部建設課・下水道課、福祉部社会福祉課、産業経済部観光振興課・地域振興課・農林整備課、農業委員会事務局
2 月 7 日	学校教育部教育総務課・学校教育課・学校給食課
2 月 8 日	崇広小学校・崇広幼稚園、柏原中学校、黒井小学校・黒井幼稚園、鴨庄小学校

《書面による監査》

平成 22 年 11 月 26 日～随時	事務局 企画部企画課外 26 ヶ所 教育委員会部局 新井幼稚園外 39 ヶ所
----------------------	---

(3) 随時監査

ア. 工事監査

平成 22 年 6 月 24 日	①西芦田浄水場拡張工事（土木・建築工事）
6 月 29 日	②市道特 15 号線(佐野橋)橋梁架替工事(その 1) ③朝阪谷川河川改良工事(その 1)
平成 23 年 2 月 14 日	④(仮称)丹波市クリーンセンター建設用地造成工事 (第 1 期 2 工区) ⑤史跡柏原藩陣屋跡環境整備工事 ⑥新金屋配水池築造工事 ⑦氷上中央浄水場築造工事（土木・建築）

イ. 貯蔵品監査

平成 22 年 6 月 24 日	水道部貯蔵品監査（母坪浄水場倉庫）
------------------	-------------------

ウ. 備品監査

平成 23 年 2 月 1 日	企画部企画課、総務部職員課、生活部生活安全課、環境部環境政策課
2 月 3 日	福祉部生活支援課、産業経済部農林振興課・新産業創造課、建設部都市住宅課
2 月 7 日	学校教育部教育施設課、社会教育部文化創造課

(4) 財政援助団体等監査

平成 22 年 11 月 22 日	丹波防犯協会
	丹波市保健衛生推進協議会
11 月 29 日	丹波市国際交流協会

3. 監査の主眼

年度当初に定めた実施計画のもと、事務事業の執行が地方自治法第 2 条第 14 項及び第 15 項に規定の趣旨に沿ったものであるか否かに重点をおき、主に平成 22 年度、各所管課が抱える事務事業執行上の問題点、懸案事項を検証し、更に、上半期の予算執行状況について、関係法令等に準拠し、行政監査の視点も考慮しながら市行政の合規性・効率性について考察を行った。

4. 監査の方法

各部署から監査資料・関係書類等の提示を求め、抽出により各所管課と出先機関並びに財政援助団体等の一部を監査対象として、担当部長をはじめとする職員の説明を聴取し、事務事業の執行が適正かつ効率的に執行されているかを監査した。

なお、前回の定期監査で意見及び要望を行った事項について、改善等の状況も確認した。

5. 監査の結果

監査対象とした事務事業は、概ね適正に執行されていることが認められた。

しかし、一部において事務処理に適正を欠くものや、検討・改善を要する事項が認められたので、以下に記述する「意見及び要望」を踏まえて、一層適正な事務の執行に努められたい。

なお、軽易な事項については、担当職員に対して検討・改善を要望したので記述を省略した。

定期・行政監査

企 画 企 部

心の合併室

◆組織及び事務事業

室長以下5人体制で、国際理解、男女共同参画社会推進、県民交流広場、心の合併・地域づくり、CI戦略、移住・定住化促進などを主な事務事業としている。

●意見及び要望

自治基本条例制定に向けて審議されている。自治体運営、自治のあり方の基本原則を定める条例となるものであり、審議を尽くして条例制定を図るとともに、広く周知方法についても検討されたい。

総 務 部

総務課

◆組織及び事務事業

課長以下16人（うち県民局出向2人、産休1人）体制で、職員安全運転管理、自治会活動育成支援、選挙管理委員会、秘書、広報、市民対話活動支援、情報公開、個人情報保護審査会、文書管理、訴訟・苦情等対応、その他一般管理などを主な事務事業としている。

●意見及び要望

地球温暖化対策への取り組みには、全職員の実行計画に対する理解が不可欠である。各部署に設置されているエコリーダーを十分に活用することにより、職員の環境保全に対する意識の向上を促し、その推進を図られたい。

青垣支所

◆組織及び事務事業

支所長以下10人体制で、各種申請書関係書類の受付・受理・相談、各種許可証・証明書・納付書の発行、ゴミ袋等の販売、不法投棄ごみ・へい獣処理、公害苦情相談、公共料金の収納、有害鳥獣及び行政に関する相談や各校区の地域づくり事業の支援などを主な事務事業としている。

●意見及び要望

釣銭用現金管理について、毎日の残高確認をパソコンで記録されているが、手書きの確認台帳に改め、日々の残高確認を担当者等の押印による方式に改善されたい。

山南支所

◆組織及び事務事業

支所長以下14人（うち非常勤一般職1人、育児休業1人）体制で、各種申請書関係書類の受付・受理・相談、各種許可証・証明書・納付書の発行、ゴミ袋等の販売、不法投棄ごみ・へい獣処理、公害苦情相談、公共料金の収納、有害鳥獣及び行政に関する相談や各校区の地域づくり事業の支援などを主な事務事業としている。

●意見及び要望

釣銭用現金管理について、毎日の残高確認をパソコンで記録されているが、手書きの確認台帳に改め、日々の残高確認を担当者等の押印による方式に改善されたい。

財 務 部

行 革 推 進 課

◆組織及び事務事業

課長以下4人体制で、行政改革推進などを主な事務事業としている。

●意見及び要望

行政改革の取り組みは、各部署それぞれの施策、事務事業の中で実施されるものであるが、推進組織である「行政改革推進本部」の果たす役割は大変重要である。熟議を重ね、第2次行政改革実施計画に基づき行政改革を推進されたい。

生 活 部

市 民 課

◆組織及び事務事業

課長以下10人（うち非常勤一般職1人、育児休業2人）体制で、戸籍・住民基本台帳・印鑑登録、外国人登録などを主な事務事業としている。

●意見及び要望

窓口業務の時間延長など行政サービスの向上に向けた検討がされている。窓口業務については、住民の利便性の向上を図るとともに、市民の総合的窓口として、より親切丁寧な対応を心がけ、住民サービスの向上に引き続き務められたい。

地 域 振 興 課

◆組織及び事務事業

課長以下11人（うち非常勤一般職1人、臨時1人、育児休業1人）体制で、本庁舎管理、氷上支所機能として、各種申請関係書類の受付・受理・交付、担当課との連絡・協議・調整、選挙事務補助、災害時の初動対応、有害鳥獣駆除対応、行政に関する相談などを主な事務事業としている。

●意見及び要望

本庁舎の空調設備を、電力による設備に更新している。こうした設備やその光熱水費の管理については、その監視とともに庁舎を使用する職員の理解が不可欠である。本庁舎の管理を担当する部署として、職員への積極的な働きかけを行い、その理解・協力により経費節減に務められたい。

環 境 部

環 境 整 備 課

◆組織及び事務事業

課長以下44人（うち非常勤一般職8人、臨時5人）体制で、廃棄物対策、廃棄物処理、浄化槽設置整備、浄化槽管理組合活動補助、浄化槽管理などを主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 氷上多可衛生事務組合債権回収において、収入したにもかかわらず収入調定がされていない。財務規則に準拠した、迅速かつ適切な事務処理に務められたい。
- ② 浄化槽の管理業務は、浄化槽管理組合が自主運営される方向で対応が図られた。今後、市で維持管理している浄化槽及び下水道区域における浄化槽の廃止に向けた条件整備にさらに取り組まれたい。

福 祉 部

社 会 福 祉 課

◆組織及び事務事業

課長以下 12 人（うち非常勤一般職 1 人）体制で、生活保護、福祉バス運行管理、社会福祉団体等補助金・負担金、民生委員児童委員活動、戦没者等遺族対策、ユニバーサル社会づくり実践モデル地区整備推進、福祉センター・老人福祉センター運営、敬老事業、災害見舞金支給・日赤、子育て支援、母子自立支援などを主な事務事業としている。

●意見及び要望

民生委員・児童委員連合会が組織されているが、実質的な活動は各地域の協議会組織により運営されている。今後は、連合会組織による統一的な活動や重点活動を検討され、その推進を図られたい。

健 康 部

国 保 診 療 所

◆組織及び事務事業

所長以下 24 人（うち非常勤一般職 9 人、臨時 5 人）体制で、医療業務、通所リハビリテーション、訪問看護などを主な事務事業としている。

●意見及び要望

国民健康保険特別会計直診勘定における雑入科目において、手数料と使用料を混同した説明名称が付されている。適切な説明名称に修正されたい。

健 康 課

◆組織及び事務事業

課長以下 27 人（うち非常勤一般職 2 人、臨時 3 人、育児休業 3 人）体制で、健康啓発、生活習慣病予防対策、母子保健対策、感染症予防対策、保健センター施設管理などを主な事務事業としている。

●意見及び要望

市の健康管理活動が「健康たんば 21」計画に基づき取り組まれてきたが、この計画期間が平成 22 年度で終わる。健康寿命日本一を目指し、引き続き、新たな活動につながるよう対応されたい。

産 業 経 済 部

農 林 整 備 課

◆組織及び事務事業

課長以下 13 人（うち非常勤一般職 1 人）体制で、土地改良、治山、農道等維持管理、農地・水・環境保全向上対策、地積調査などを主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 山林部地籍調査促進補助金において、財務会計に支出負担行為決定の遅れが生じているものが見受けられた。財務規則に準拠した、適切な事務処理に務められたい。
- ② 山林部地籍調査については、平成 20 年度から事業に取り組み続けてきたが、今後、丹波市全域でこの事業推進を図られたい。

観 光 振 興 課

◆組織及び事務事業

課長以下 4 人体制で、観光施設管理、観光振興、公園管理、公衆トイレ維持管理、指定管理者制度導入施設管理、受託施設管理などを主な事務事業としている。

●意見及び要望

国庫支出金、県支出金において、収入調定の遅れが見受けられた。財務規則に準拠した適切な事務処理に務められたい。

地 域 振 興 課

◆組織及び事務事業

課長以下 16 人（うち非常勤一般職 5 人、育児休業 1 人）体制で、分庁舎の管理並びに支所業務として各種申請書関係書類の受付・受理・相談、各種許可証・証明書・納付書の発行、ゴミ袋等の販売、不法投棄ごみ・へい獣処理、公害苦情相談、選挙事務補助、消防、災害時の初動対応、交通安全施設の整備、防犯活動等各部署との連絡調整や公共料金の収納、有害鳥獣及び行政に関する相談や各校区の地域づくり事業の支援などを主な事務事業としている。

●意見及び要望

春日庁舎は、建築から 16 年が経過し、その維持・管理に多額の予算を要している。長期的な修繕計画、機械器具及び設備の更新計画により、各年度の財政負担の平準化とともに、計画的な庁舎等の管理に務められたい。

建 設 部

建 設 課

◆組織及び事務事業

課長以下 15 人（うち非常勤一般職 1 人）体制で、道路整備、橋梁新設改良、河川整備、公共土木施設災害復旧などを主な事務事業としている。

●意見及び要望

工事請負契約書において、業者が貼付する収入印紙が貼付過多のものが散見された。業者への指導とともに行政としての親切な対応に務められたい。

下水道課

◆組織及び事務事業

課長以下 18 人（うち非常勤一般職 1 人）体制で、料金徴収対策、下水道施設維持管理、水洗化促進対策、下水道計画策定、管渠等建設、処理場施設建設などを主な事務事業としている。

●意見及び要望

使用料に多額の未収金がある。積極的な電話督促、臨戸徴収を行うなど、特別会計の健全運営と市民間の不公平感を解消する観点からも、早期回収に務められたい。

消 防 本 部

総務課・予防課・消防課・消防署

◆組織及び事務事業

消防長以下 77 人の体制で、消防本部・救急駐在所維持管理運営、消防士・救急救命士養成、消防団、消防水利整備、火災予防対策、危険物保安、救急救助活動、消防活動、消防通信、消防車両維持管理などを主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 諸収入において、収入したにもかかわらず収入調定がなされていないものが見受けられた。財務規則に準拠した、迅速かつ適切な事務処理に務められたい。
- ② 住宅用火災警報器の設置が義務化になったが、市民の安心・安全のため、より一層の設置促進が図られるよう努められたい。

水 道 部

業 務 課・工 務 課

◆組織及び事務事業

部長以下 24 人体制で、水道料金管理、水道関連情報の提供、水道会計処理、水道計画、浄水場・管路築造、施設維持管理、給水申請調整などを主な事務事業としている。

●意見及び要望

水道料金の不納欠損を検討されている。水道料金は、先に制定された「丹波市私債権の管理に関する条例」の適用対象となる私債権であるが、その実施にあたっては、厳正な管理のもと適切に処理されたい。

教育委員会学校教育部

教 育 総 務 課

◆組織及び事務事業

課長以下 5 人（うち非常勤一般職 1 人、育児休業 1 人）体制で、教育委員会運営、教育行政に関する研修、「広報たんば」や「教育たんば」の編集・発行などを主な事務事業としている。

●意見及び要望

教育委員会の組織機構が見直され、平成 23 年度から学校建設に係る技術部門が市長部局に移行することになるが、学校等との緊密な連絡調整を図られたい。

学 校 給 食 課

◆組織及び事務事業

課長以下 106 人（うち非常勤一般職 65 人、臨時 18 人、育児休業 2 人）の体制（職種別では事務職 9 人、調理員 97 人）で、学校給食管理、給食調理員及び栄養職員等の研修、学校給食施設の維持・管理、学校給食費の徴収などを主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 学校給食運営協議会委員報酬に係る予算の説明名称が間違っていた。適切な説明名称に修正されたい。
- ② 食育推進の観点から、学校給食での地場農産物の活用がさらに図られるよう努められたい。

学 校 教 育 課

◆組織及び事務事業

課長以下 14 人（うち非常勤一般職 1 人）体制で、教職員人事・サービス関係、教職員研修、学校教育指導、小学校及び中学校管理、教育振興、特別支援教育就学奨励費、要保護及び準要保護児童生徒就学援助、奨学金給付、遠距離通学補助金交付、学校保健体育振興などを主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① トライやる・ウィークを受け入れる市外事業所のエリア等の基準を設けるなど、実施要綱等を制定して、事業の推進を図られたい。
- ② 繰越明許予算において、国庫補助金に収入調定の遅れが見受けられた。財務規則に準拠した、適切な事務処理に務められたい。

教育委員会社会教育部

社 会 教 育 課

◆組織及び事務事業

課長以下 18 人（うち非常勤特別職 1 人、非常勤一般職 13 人）体制で、生涯学習社会推進体制整備、生涯学習、家庭教育支援推進、人権教育、スポーツ活動育成支援などを主な事務事業としている。

●意見及び要望

現在、社会教育施設の整理統合に向けた検討がなされている。各施設の利用の現状や利用者のニーズ等のほか、長期的、行革的な視点にも立ち、施設の適切な配置による効率的な再編計画の策定を行い、市の社会教育の方向付けをされたい。

学 校 関 係

崇 広 幼 稚 園

◆組織及び事務事業

園長以下 15 人（うち園長・教頭はそれぞれ崇広小学校長・教頭が兼務、非常勤教諭 2 人、非常勤介助員 5 人、預かり保育指導員 4 人）で、「心豊かにたくましく、生き生きと共に育ちあう子」を基本目標として幼稚園教育を行っている。

「人とかかわる力を育む保育のあり方」を研究主題として、園内の研修に取り組んでい

る。幼児一人ひとりの発達の特長や課題を探り、自然とのふれあいを計画的に実施し、友だちと一緒に直接体験し、感動を共有できる保育の実践、様々な人とのふれあいを広げる保育を展開している。

園児は、5歳児3クラス81人(平成22年5月1日現在)である。

●意見及び要望

当園舎は二階建構造であるため、非常時、また、不慮の事故の際にも大事に至ることが危惧される。日頃から園内設備や園児の行動には気を配り、事故の未然防止に務められたい。

崇 広 小 学 校

◆組織及び事務事業

校長以下40人(うち臨時教諭・講師4人、非常勤講師3人、スクールカウンセラー1人、非常勤介助員2人、特別支援教育支援員1人、市費事務職員1人、育児休業2人、その他2人)で、「こころ豊かで心身ともにたくましく自己確立のできる子の育成」を基本目標として学校教育を行っている。

また、学校の研修として『学び合いで「ことばの力」を育み、活用できる子の育成』を研究主題として取り組んでいる。

児童数は483人で、学級数は20クラス(平成22年5月1日現在)である。

●意見及び要望

- ① 防災訓練は定期的には実施されているが、児童の避難訓練、引渡訓練だけでなく、防火シャッターなど防災設備の作動状況の確認等についても実施されたい。
- ② 郵券の購入・使用については受払簿で管理されているが、現場においても容易に残数確認できる受払簿の様式を検討されるとともに、複数人による定期的なチェック体制の励行に務められたい。

黒 井 幼 稚 園

◆組織及び事務事業

園長以下12人(うち園長・教頭はそれぞれ黒井小学校長・教頭が兼務、非常勤教諭2人、臨時教諭1人、非常勤介助員1人、預かり保育指導員3人、長期休暇1人)で、「友だちとかがわり こころ豊かで たくましく生きる幼児の育成」を基本目標として幼稚園教育を行っている。

園内の研修には、「さまざまな体験を通して表現する力を養い 創造性を豊かにする子をめざして」を研究主題として取り組んでいる。

園児は、4、5歳児各2クラス68人(平成22年5月1日現在)である。

●意見及び要望

緊急時において小学校との連絡時手段に無線設備を利用されている。災害時や園児の不慮の事故の他、不審者の侵入時の通報にも使用する設備であるが、全職員が瞬時に確実に運用できるよう、日頃から点検や訓練を重ねられたい。

黒 井 小 学 校

◆組織及び事務事業

校長以下22人(うち非常勤講師3人、臨時講師1人、スクールアシスタント1人、非常勤校務員1人)で、「輝けひとみ」を基本目標として、進んで学ぶ子(知恵の教育)、ここ

る豊かな子（こころの教育）、たくましい子（からだの教育）の育成をめざし、学校教育を行っている。

また、学校の研修として「自分が好き みんながすき 学ぶの大すき」を研究主題として、言葉を大切に豊かに読み取り、伝え合う力を高める国語科学習に取り組んでいる。

児童数は191人で、学級数は10クラス(平成22年5月1日現在)である。

●意見及び要望

郵券の購入・使用については受払簿で管理されているが、現場においても容易に残数確認できる受払簿の様式を検討されるとともに、複数人による定期的なチェック体制の励行に務められたい。

鴨 庄 小 学 校

◆組織及び事務事業

校長以下16人（うち臨時教諭・講師2人、非常勤講師1人、非常勤介助員1人、非常勤校務員1人、育児休業1人）で、「心豊かでたくましく 自ら学ぶ児童の育成」を教育目標として学校教育を行っている。

また、学校の研修として「考えよう 伝えよう 深めよう ～ノート作りを通して～」を研究主題として取り組み、特に算数科における指導方法を工夫し、評価力、説明力、活用力の育成を図っている。

児童数は109人で、学級数は7クラス(平成22年5月1日現在)である。

●意見及び要望

- ① 郵券の購入・使用については受払簿で管理されているが、現場においても容易に残数確認できる受払簿の様式を検討されるとともに、複数人による定期的なチェック体制の励行に務められたい。
- ② 消防設備の自主点検を定期的実施されたい。

柏 原 中 学 校

◆組織及び事務事業

校長以下32人（うち非常勤講師2人、臨時講師2人、スクールカウンセラー1人、特別支援教育支援員1人、市費事務職員1人）で、「確かな学力を備え、自主的・主体的に活動する、心身ともにたくましい生徒の育成」を教育目標として学校教育を行っている。

また、基本目標には、めざす学校像として「わかる授業・意欲的に取り組む授業を創造し、確かな学力を生徒に保障する学校」等を、めざす生徒像には、「基礎的な知識を有し、確かな学力を身につけようと意欲的に学ぶ生徒」等を掲げ取り組んでいる。

生徒数は309人で、学級数は12クラス(平成22年5月1日現在)である。

●意見及び要望

- ① 公用車の始業点検が行われていない日が見受けられる。始業点検の実施など、適切な運行管理に務められたい。
- ② 郵券の購入・使用については受払簿で管理されているが、現場においても容易に残数確認できる受払簿の様式を検討されるとともに、複数人による定期的なチェック体制の励行に務められたい。

議 会 事 務 局

議 会 事 務 局

◆組織及び事務事業

事務局長以下6人体制で、議会運営事業、議会広報の発行、儀式・交際活動、会議録の調製、政務調査収支報告書の審査などを主な事務事業としている。

●意見及び要望

議長交際費については、資金前渡金として財務規則に沿って適切に処理されているが、その用途についても、常に適切な取扱いができるようその基準を明確化されたい。

農 業 委 員 会 事 務 局

農 業 委 員 会 事 務 局

◆組織及び事務事業

事務局長以下4人体制で、農地法関係申請内容の審査、法令事務と選挙人名簿の調製、農業及び農家に関する情報提供、農業政策への意見取りまとめ、農業者年金の加入促進を主な事務事業としている。

●意見及び要望

遊休農地、耕作放棄地の調査結果を踏まえ、その解消に向けて農業委員による指導がなされている。農業委員の指導、戸別所得補償制度、地域における農地・水・環境保全向上対策事業を効果的に作用させ、遊休農地等の解消に向けて取り組まれない。

《書 面 に よ る 監 査》

本年度、実地による監査を行わなかった部局等については、所定の監査資料の提出を求め、書面による監査を実施した。

1. 監査実施日 平成22年11月26日～随時
2. 監査対象
 - (1) 事務部局 企画部企画課・恐竜を活かしたまちづくり課、総務部職員課・柏原支所・市島支所、財務部財政課・事業監理課・税務課、生活部生活安全課・人権啓発センター、環境部環境政策課、福祉部生活支援課・介護保険課、健康部国保・医療課・地域医療課、産業経済部農林振興課・新産業創造課、建設部管理課・都市住宅課、学校教育部教育施設課・こども育成課・柏原保育所・柏原西保育所・わかくさ保育園、社会教育部文化創造課・美術館事務局・中央図書館事務局・中央公民館事務局、会計課、監査委員事務局
 - (2) 幼稚園 新井、南、東、西、中央、青垣、春日部、進修、船城、和田、竹田、三輪幼稚園
 - (3) 小学校 新井、中央、東、西、南、北、佐治、芦田、神楽、遠阪、春日部、大路、進修、船城、上久下、久下、小川、和田、竹田、前山、吉見、三輪小学校
 - (4) 中学校 氷上、青垣、春日、山南、和田、市島中学校

随 時 監 査

1. 工 事 監 査

1. 監査の要領

地方自治法第 199 条第 5 項に基づき、決算審査及び定期監査にあわせ次のとおり工事監査を行った。

この監査は、平成 22 年度定期監査実施計画等を基に、建設工事の計画、設計、施工検査等が適正かつ効率的に執行されているか否かを重きに置き、予め提出を求めた「平成 22 年度部課局所管工事状況一覧表」等から監査対象工事を抽出し、関係職員から関係書類の提示と説明を聴取するとともに、現場踏査による施工、監理状況について考察した。

2. 監査実施日 平成 22 年 6 月 24 日・29 日 平成 23 年 2 月 14 日

3. 監査対象及び方法

平成 22 年度に繰越し等を行った建設工事並びに平成 22 年末までに発注した建設工事
で原則として請負額が 1,000 万円以上の土木・建築工事の中から、西芦田浄水場拡張工
事(土木・建築工事)外 6 件の工事を選定し、関係書類の精査等の工事監査を実施した。

4. 監査の結果

監査対象全体を通じて、事務の執行及び事業の管理については、概ね適正に処理され
ていると認められた。なお、一部の要望事項について、今後の事務執行に配慮されたい。

5. 監査結果の概要

(1) 西芦田浄水場拡張工事(土木・建築工事)

ア. 概 要

- ①工事番号 丹水工第 47 号
- ②工事場所 丹波市青垣町西芦田地内
- ③工事概要 浄水処理棟工事、発電機棟工事、ステンレスパネルタンク、場内配管工事、付帯構造物工事、場内整備工事
- *工事期間 平成 22 年 2 月 19 日～平成 23 年 8 月 31 日
- *請 負 者 株式会社 森津工務店
- *請負金額 156,123,450 円(消費税含む)(国庫 上水 1/3、簡水 1/4)
- *落 札 率 86.1%
- *工事担当課 水道部工務課
- *工事進捗状況 45%(平成 22 年 6 月末現在)

イ. 要望、指摘事項等

計画どおりの供用開始に向けて、今後の工程においても工期に遅れが生じることのないよう万全を尽くされたい。

(2) 市道特 15 号線 (佐野橋) 橋梁架替工事 (その 1)

ア. 概要

- ① 工事番号 建工工第 36 号
 - ② 工事場所 丹波市氷上町佐野地内
 - ③ 工事概要 施工延長 L=202.6m、幅員 W=2.0m、
仮橋・仮栈橋工 1.0 式
- * 工事期間 (変更) 平成 22 年 1 月 20 日～平成 22 年 7 月 31 日
- * 請負者 株式会社 ウエダ建設
- * 請負金額 (変更) 26,596,500 円 (消費税含む) (国庫補助) 5.5/10
- * 落札率 83.64%
- * 工事担当課 建設部建設課
- * 工事進捗状況 93% (平成 22 年 6 月末現在)
- * 繰越理由 橋梁の施工、非出水期に限られることから当初の標準工期を確保することにより繰越による施工となった。

イ. 要望、指摘事項等

- ① 工事の進捗状況については計画に沿った進行がされている。今後の工程で工期に遅れることなく完了するよう努力されたい。
- ② 本工事については、計画通りの進捗状況で工事期間もあとわずかである。今後、本橋工事に着手されることとなるが、南小学校や南幼稚園に隣接する位置関係にあるため、児童・園児の登下校等にも配慮を怠ることなく、安全管理に万全を期されたい。

(3) 朝阪谷川河川改良工事 (その 1)

ア. 概要

- ① 工事番号 建工工第 38 号
 - ② 工事場所 丹波市氷上町朝阪地内
 - ③ 工事概要 築堤・護岸 L=191.0m
盛土工 V=3,900.0 m³
側溝工 L=204.0m
道路改良 L=215.0m
小型擁壁 L=182.0m
- * 工事期間 平成 22 年 1 月 20 日～平成 22 年 7 月 31 日
- * 請負者 植田組株式会社
- * 請負金額 (変更) 27,807,150 円 (消費税含む) (合併特例債 95% 充当)
- * 落札率 82.28%
- * 工事担当課 建設部建設課
- * 工事進捗状況 60% (平成 22 年 6 月末現在)
- * 繰越理由 標準工期を確保するために、工期延伸を行い繰越による施工となった。

イ. 要望、指摘事項等

工事の進捗状況については計画に沿った進行がされている。今後の工程で工期に遅れることなく完了するよう努力されたい。

(4) (仮称)丹波市クリーンセンター建設用地造成工事(第1期2工区)

ア. 概要

- ①工事番号 丹環整工第5号
 - ②工事場所 丹波市春日町野上野地内
 - ③工事概要 敷地造成工 A=2.74ha、地盤改良工 A=2,520 m²、防災施設工1式
法面工 A=7,360 m²、植栽工1式、雨水排水工1式
舗装工 A=270 m²、附帯工1式
- *工事期間 平成22年6月8日～平成23年3月14日
 - *請負者 株式会社 ウエダ建設
 - *請負金額 146,790,000円(消費税含む)(市単)
 - *落札率 93.86%
 - *工事担当課 環境部環境整備課
 - *工事進捗状況 100%(平成23年1月末現在)

イ. 要望、指摘事項等

工事の進捗状況については計画に沿った進捗がされている。今後付随する整備においても計画的に整備が完了するよう努力されたい。

(5) 史跡柏原藩陣屋跡環境整備工事

ア. 概要

- ①工事番号 丹教文第73号
 - ②工事場所 丹波市柏原町柏原地内
 - ③工事概要 基盤整備工事・電気整備工事・植栽工事
撤去工事(コンクリート取り壊し処分他)、基盤整備工事(掘削等
300 m³、排水工事、施設工事(砂利敷609 m²、コンクリート舗装480
m²、築地塀76.5m他)、電気設備工事(電線管布設、ケーブル配線
157m他)、給水設備(ホース格納庫4基等)、植栽工事(シラカシ
生垣、樹木移植張芝他)
- *工事期間 平成21年9月1日～平成23年7月30日
 - *請負者 株式会社 かおる園
 - *請負金額 72,223,200円(消費税含む)(補助率 国50% 県25%)
 - *落札率 83.02%
 - *工事担当課 社会教育部文化創造課
 - *工事進捗状況 63.2%(平成22年12月末現在)

イ. 要望、指摘事項等

現場周辺の安全対策に万全を期し、今後の工程においても工期に遅れが生じることのないよう努力されたい。また、整備後においては、関係機関と連携し、丹波市の観光資源としてPRが行えるよう積極的な取り組みを図られたい。

(6) 新金屋配水池築造工事

ア. 概要

- ①工事番号 丹水工第 37 号
②工事場所 丹波市山南町金屋地内
③工事概要 貯水量 1,050t
配水池(PC造) φ14.5m×H6.5m×1池、緊急遮断弁 φ200mm 1基
配水池計装盤 1面、電磁流量計 φ200mm 1基、φ150mm 1基
場内配管工事 DCIP-NS φ250mm～φ75mm
- *工事期間 平成22年2月13日～平成23年2月28日
*請負者 りんかい日産・前田特定建設工事共同企業体
*請負金額 141,466,500円(消費税含む)(国庫 簡水1/4)
*落札率 87.9%
*工事担当課 水道部工務課
*工事進捗状況 90%(平成23年1月末現在)

イ. 要望、指摘事項等

工事の進捗状況については計画に沿った進捗がされている。計画どおりの供用開始に向けて、今後の工程においても工期に遅れが生じることのないよう尽くされたい。

(7) 氷上中央浄水場築造工事(土木・建築)

ア. 概要

- ①工事番号 丹水工第 32 号
②工事場所 丹波市氷上町氷上地内
③工事概要 [浄水能力：日最大 4,700 m³/日] 一式
場内土工事、着水井・凝集槽工事(RC造 外寸 8.5m×9.4m)
急速ろ過池工事(RC造 外寸 13.4m×16.0m)
ポンプ・UV棟工事(RC造 地上1階、地下1階延べ床面積 499.85 m²)
[建築機械設備工事、建築電気設備工事]
洗浄排水池工事(RC造 外寸 7.7m×12.6m)
天日乾燥床工事(RC造 外寸 4.7m×12.6m)
流量計室工事、場内配管工事、場内整備工事
[擁壁工事、門扉工事、場内外舗装工事、植栽工事等]
- *工事期間 平成21年12月29日～平成23年10月9日
*請負者 池田建設株式会社
*請負金額 354,585,000円(消費税含む)(補助：上水1/3、簡水1/4)
*落札率 86.2%
*工事担当課 水道部工務課
*工事進捗状況 70%(平成23年1月末現在)

イ. 要望、指摘事項等

工事の進捗状況については計画に沿った進捗がされている。計画どおりの供用開始に向けて、今後の工程においても工期に遅れが生じることのないよう尽くされたい。

2. 貯蔵品監査

1. 監査の要領

地方自治法第199条第5項に基づき、決算審査にあわせ次のとおり貯蔵品監査を行った。この監査は、貯蔵品管理体制の適正化を確立することを目的に、物品の現物確認を行ったものである。

2. 監査の期日及び対象課

平成22年6月24日 水道部 貯蔵品確認（母坪浄水場倉庫）

3. 監査の方法

水道部が保管している貯蔵品管理システムの貯蔵品実地たな卸し表（材料一覧表）の提出を受け、記載されている貯蔵品を無作為に抽出し確認を行った。

4. 監査の結果及び意見

貯蔵品監査において、合併以前からの貯蔵品が十分確認されないまま台帳に登載されているため、貯蔵品明細書の記載内容と現物とに差違があった。

貯蔵品については、適切な受け払い処理はもちろんのこと、実地たな卸による在庫数量の確認を行うとともに、過剰な在庫を抱えることなく、最高保有量、最低保有量、標準注文量等を合理的に決定する中で、常に適正量の在庫管理に務められたい。

3. 備品監査

1. 監査の要領

地方自治法第199条第5項に基づき、定期監査にあわせ次のとおり備品監査を行った。この監査は、備品管理体制の適正化を確立することを目的に、物品の現物確認を行ったものである。

2. 監査の期間及び対象課

平成23年2月1日 企画部企画課、総務部職員課、生活部生活安全課、環境部環境政策課

2月3日 福祉部生活支援課、産業経済部農林振興課・新産業創造課、建設部都市住宅課

2月7日 学校教育部教育施設課、社会教育部文化創造課

3. 監査の方法

備品管理システムによる台帳から、対象部署が保管している備品を予め抽出しておき、その備品の現物との突合せ検査及び備品シールの貼付等の確認を実施した。

4. 監査の結果及び意見

今回実施した備品監査においては、概ね適正な管理がなされていた。

昨年の監査でも指摘したが、使用機会のない備品や不要な備品については整理・廃棄、所管替え等による有効利用と備品管理システムの活用を図られたい。

財政援助団体等監査

1. 監査の要領

地方自治法第 199 条第 7 項に基づき、次のとおり財政援助団体等監査を行った。

この監査は、平成 22 年度財政援助団体等監査実施計画を基に、財政援助団体に交付された補助金が適正にかつ効率的に執行されているか否かを重きにおき、予め提出を求めた「平成 22 年度財政援助団体等監査資料」に基づき、団体代表者や関係職員から説明を聴取する方法で実施した。

2. 監査実施日 平成 22 年 11 月 22 日・29 日

3. 監査対象及び方法

平成 21 年度に補助金・交付金等を支出した財政的援助団体等の中から、丹波防犯協会外 2 団体を選定し、関係書類等の提出を求め、書面審査及びヒアリングにより監査を実施した。

4. 監査の結果

(1) 丹波防犯協会

◆組織及び事務事業

丹波防犯協会は、平成 16 年 11 月 1 日に丹波市の合併と同時に設立され、丹波市における住民の防犯意識を高め、犯罪の予防、青少年の健全育成等地域安全運動を積極的に展開し、犯罪が起きない環境づくり、明るく住みよい丹波市づくりに寄与することを目指して活動している。

平成 21 年度の市の補助金 3,661,000 円は、主として啓蒙啓発活動資金として活用されており、主な活動としては、防犯に関する啓蒙啓発キャンペーンを数多く行い、市民に犯罪や被害の防止を呼び掛け地域の防犯に対する意識の高揚に努め、年に 1 回「地域安全のつどい」を開催し、多くの市民に参加していただくことで丹波防犯協会の持つ意味を周知するなど、市民と一体となった活動を行っている。

事務局は、丹波警察署内に設置しており、事務員 1 名が週 4 日間勤務している。

●意見及び要望

- ① 平成 21 年度の市補助金は事業運営費に充当され、事業の目的に沿った使用がなされていると認識する。
- ② 当協会では、防犯ブザー購入の斡旋を行ったり寄贈を受けたりされている。寄贈物品においても、受払の明確な記帳を心がけるなど、説明責任を果たせるよう務められたい。
- ③ 各支部への助成費については、旧町時の均等割で交付されている。また、費用弁償や班活動費の基準についても不明確である。透明性のある統一した支出基準の整備を図られることを要望する。

(2) 丹波市保健衛生推進協議会

◆組織及び事務事業

丹波市保健衛生推進協議会は、平成 17 年 4 月 1 日に設立され、丹波市一斉クリーン作戦、市保健衛生大会の開催、丹波ブロック保健衛生推進員指導者研修会の開催や兵庫県保健衛生大会に参加するなどしている。また、旧町単位の 6 支部の活動として献血事業協力、廃油回収、クリーン作戦、星空観察や水辺教室、環境パトロールや環境づくり活動、健康づくり教室などを実施している。

平成 21 年度の丹波市の補助金 2,500,000 円については、本部活動費と支部活動交付金といった形に区分し、丹波市一斉クリーン作戦や各支部事業を通じて市民の自発的な健康づくりや環境保全対策への取組を促進するとともに、丹波市の保健衛生及び環境美化の一助となっている。

●意見及び要望

- ① 平成 21 年度の市補助金は事業運営費に充当され、事業の目的に沿った使用がなされていると認識する。
- ② 当協議会は、本部とともに各支部においてそれぞれの地域性を活かした活動がなされている。しかしながら、その活動の前提となる支部の報酬、旅費、各種助成等の支出基準が不明確である。透明性のある統一した支出基準の早期整備を図られることを要望する。
- ③ 「丹波市環境フォーラム事業」に係る決算書が協議会総会に提出されていない。丹波市との委託契約により実施された事業で、特別会計として執行されているが、今後は、全会計についての決算報告がなされるよう要望する。

(3) 丹波市国際交流協会

◆組織及び事務事業

丹波市国際交流協会は、平成 18 年 1 月 20 日に設立され、在住外国人支援事業、国際理解事業、国際交流事業、日本語教室の支援などを主な事業として、外国都市及び在日外国人との交流事業を通じて、市民の国際理解と協調活動及び在住外国人支援活動を推進し、地域の活性化と人権を尊重した豊かな人づくりに資するとともに世界平和に寄与することを目的として活動を行っている。

平成 21 年度の丹波市の補助金は 5,326,000 円で協会維持管理事業と協会活動事業に区分し、協会活動事業としては、支援団体事業の活動助成、多文化共生フォーラム事業、食と文化の交流事業、エコキャップ回収事業、TIA ニュース発行に 1,000,000 円を充てている。

また、平成 21 年 6 月 27 日には、国際交流協会の活動拠点として「丹波市国際交流ひろば」が柏原高校前の丹波市休日応急診療所庁舎内に設置され、協会の維持管理事業として 4,326,000 円を充てている。

監査時点においては、事務局員 1 名（事務局長欠員）が協会の事務を行っている。

●意見及び要望

- ① 平成 21 年度の市補助金は、協会維持管理及び活動事業費に充当され、事業の目的に沿った使用がなされていると認識する。
- ② 補助金交付申請書、実績報告書等において、記載誤りや記載もれ等の不備が見受けられた。協会においては市の所管課との十分な事務協議を、市の所管課においても適宜に事務指導を行い、適切な補助金事務に務められたい。

む す び

長引く景気停滞による市税歳入の伸び悩みや、少子高齢化の進行により担税世代の減少に伴う税収減が懸念される一方で、高齢者への福祉サービスの増加が見込まれるなど、地方自治体を取り巻く環境はさらに厳しいものとなっています。このような状況の中、行政改革として事務事業の効率化、職員数の適正化、また、住民サービスの見直しなど懸命の努力がされています。

丹波市においても、平成 22 年度は、第 2 次行政改革大綱による取り組みがスタートしました。

行政改革は、住民の信頼に支えられて進められるものであって、その信頼も、公正・公平で、透明感のある事務の執行の積み重ねによって得られるものであります。また、行政改革の実践面からも、自治体にコンプライアンス、説明責任、内部統制が求められています。

丹波市はその自治の担い手として、住民の信頼の上に、簡素で効率的な行財政運営を一層進め、やがて迎える一本算定による地方交付税逡減をも乗り越えられるよう、新たな行財政改革に全力をあげて取り組まれることを切望するものであります。

参 考 資 料

◆平成22年11月1日現在の職員定数と現員数等は次のとおりである。

総務部職員課資料（単位：人）

区 分	定数	現員数	他に非常勤 一般職員数
(1) 市長の事務部局の職員	621	430	74
(2) 公営企業の職員	33	24	0
(3) 議会の事務部局の職員	6	6	0
(4) 教育委員会の事務部局及び教育委員会の所管に 属する教育機関の職員	190	155	310
(5) 選挙管理委員会の事務部局の職員	(8)	(5)	0
(6) 監査委員の事務部局の職員	4	3	0
(7) 公平委員会の事務部局の職員	(7)	(3)	0
(8) 農業委員会の事務部局の職員	7	4	0
(9) 固定資産評価審査委員会の事務部局の職員	(2)	(2)	0
(10) 消防機関の職員	92	77	0
合 計	953	699	384

(平成21年11月1日時点) (953) (725) (386)

※1 市長の事務部局の職員現員数には、派遣職員（氷上多可衛生事務組合8人、兵庫県丹波県民局丹波土木事務所1人）を含む。

※2 選挙管理委員会の事務部局及び固定資産評価審査委員会の事務部局の職員現員数は市長の事務部局（総務部総務課）の職員が兼務、公平委員会の事務部局の職員現員数は、監査委員の事務部局の職員が兼務しているため内数（ ）書きで計上している。